

(照会先)  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ  
担当：参事（人事担当）水野  
人事係長 金本  
電話 06-4790-8388

令和7年12月26日  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ担当理事部門

### 職員の懲戒処分について

国立病院機構紫香楽病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第2号に基づく懲戒処分を行いました。

事項	内容
事案の概要	行為者は、令和4年6月から令和6年11月までの間、派遣会社を通じて、他の医療機関等において無届で兼業を行い、定期的に収入を得ていた。
処分年月日	令和7年12月26日
処分量定等	独立行政法人国立病院機構紫香楽病院 行為者 看護師（50歳代） 量定：戒告